

会

報

社団法人 日本病理学会  
 〒113-0033  
 東京都文京区本郷2-40-9  
 ニュー赤門ビル4F  
 TEL: 03-5684-6886  
 FAX: 03-5684-6936  
 E-mail jsp@ma.kcom.ne.jp  
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第195号

平成16年(2004年)4月刊

## 1. 「社団法人日本病理学会の財務状況に対する評価・提言」について

理事会では、今後の本学会の健全な運営を目指し、会務の点検の一環として現在の財務の状況に関する監事の意見を求めておりました。先ごろ、両監事より以下の答申をいただきましたので、今後の運営の参考とさせていただきます。

この答申は理事会内のみではなく広く会員の皆様にもお示しし、ご意見があればいただき、よりよい道を探りたいと考えております。

2004年3月

財務委員会委員長 坂本 穆彦

平成16年2月23日

(社)日本病理学会

理事長 森 茂郎殿

財務担当理事 坂本 穆彦殿

(社)日本病理学会の財務状況に対する評価・提言

平成14-15年度 監事

松原 修

向井 萬起男

### はじめに

平成15年5月22日付けの「現行の学会財務の評価について(依頼)」のお手紙を頂き、我々は事務局での財務状況の説明を受け、慎重に調査した。我々の評価・提言を、ここにまとめましたのでご報告する。

### 評価・提言内容

1. 現在おこなわれている諸事業の適格性、それに使用される経費使用の妥当性の判断

(支出総額)

収入に見合った支出総額でなければならず、収入に見合った事業計画、人件費を含めた管理費の予算執行でなければならない。収支決算書を見ると、出版関係と管理費が大半を占めており、新しい事業をおこすなどということは

無理とみられる。(社)日本病理学会の会員数が約4,000人の規模に見合った事業・支出総額がどの程度であるかの判断は難しいが、同程度の規模の学会と本学会の比較調査も行ったので、この比較も後述する。

(出版関係)

学会誌発行経費が4,000万円弱を占めており、これは異常なる高額支出の最大の原因である。学会誌としての「Pathology International」は発行経費の年次別推移をみても、評価が高まる傾向があり、経費は減少しており、コストパフォーマンスは健全であると言える。年2回の発行の日病会誌の経費が1,000万円以上であるのは、コストパフォーマンスの上から問題があるのではないかと指摘したい。病理専門医部会の学術誌「診断病理」については、病理専門医の会費合計が高くなるという不満の声があるので、その存在意義について再度検討した方が良いでしょう。

(支部に対する補助金)

日常の病理業務において深い関わりをもつのが支部活動であり、各支部活動を盛り上げ、またそれぞれの支部が行う各種の学術集会への補助を増やしていくことが望ましい。

(病理専門医資格更新のための生涯学習基準と単位)

病理専門医資格更新のための生涯学習基準と単位が定まっているが、その実態は広く知られていないものが多い。定期的に見直したり、実態の調査、一般会員への広報(学術集会名、日時、プログラム、会費など)といった改善が望ましい。

(国際交流活動)

先進国病理学会との交流、学会員の国際派遣などを行っているが、アジア・アフリカなどの若い病理学者を積極的に受け入れる事業も考えることが望ましい。

(後継者育成事業)

将来の病理専門医・病理学者をどのように発掘、育成していくか、積極的な事業が望ましい。

(医学部学生対策)

将来の病理専門医・病理学者の育成のため、医学部学生の段階からアプローチする事業が望まれる。

(社会への活動)

社会において、病理専門医・病理学者の活動が認識され

ることが少ない。この啓蒙活動がより一層望まれる。

## 2. 管理費として使用される経費の使途と金額の適格性の判断

(管理費・人件費)

大学の病理学教室から離れて別個のところに事務所を設け、事務局を維持するために管理費総額が約3,400万円を占めており、中でも人件費が約2,000万円弱占めている。社団法人化し、また本学会がより活性化している状況の中で、経費がかかるのはやむを得ないことと判断する。会議や打ち合わせなどがインターネットで行われるようになると、より経費のかからない場所へ事務局を移動することも一考に値するのではないだろうか。

## 3. 経費削減のための勧告

(各種の会議費)

各種の委員会などへの会議について、顔をつき合わせて話し合うのが本当であるが、各委員が全国にわたり、日程調整の難航や交通費がかさむことを考えると、インターネット、メールでの会議開催で省エネをはかるのが望ましい。

## 4. 増収のための勧告

(認定病院の認定、登録施設の登録)

認定病院の認定、登録施設の登録にあたって、各病院、施設から幾分の費用を徴収してもいいのではないか。

(賛助会員の拡大)

賛助会員が現在5社と少ない。拡大が望まれる。

## 5. 会費値下げの可能性に関する意見

(会費)

正会員、特に学術評議員の年会費が20,000円であることは、国内学会と比較しても大変高額である。その上、多くの会員(約1,800人)が病理専門医部会員の会費も払わなければならないことも考え合わせると、下げることが望ましいのではあるが、現状をみると会費の値下げを行うことは無理であると判断する。

(病理専門医会計)

病理専門医資格更新のためには、各種の学術集会へ参加し、それなりの費用負担をしないと単位修得ができない仕組みになっているのに、更新の手続きの費用をさらに徴収しているのは二重に負担を強いている。病理専門医資格更新の費用は減額するのが望ましい。

(病理専門医部会会計)

病理専門医部会は約1,700名の会員から6,000円を徴収して収入が約1,400万円、支出の殆どが「診断病理」刊行経費で約700万円である。「診断病理」の刊行を続けても会費

は半分でよいと考えられ、また刊行を止めれば特別に病理専門医部会の会費を徴収する必要はないと考える。

## 6. 他の学会との財務状況の比較検討

病理学会と他の4学会の平成14年度の財務状況を比較した。学術集会の参加費が高く、特別会計にする学会もあるので、これを除いた収支をもとに比較した。

病理学会が会員数に比較して、1) 年会費が高いこと、2) 会費収入が多いこと(会費納入率も高い)、3) 収入合計が多いこと(補助金収入も多い) 4) 管理費の占める割合が高いこと、という特長が示された。

## 7. その他

(固定資産)

固定資産として、病理学学術医療振興基金約1億円、病理学国際交流基金約2,000万円がある。こういう特別財産の使途について考えなければならない。平成15年度の新規事業をみてもその合計は250万円でしかない。現状であれば、新規事業はまず無理としか言えないが、本学会の益々の発展のためには必要である。新規事業については、病理学学術医療振興基金約1億円から少しずつ捻出することを考えてみてはどうかと提言する。

## 2. 常任理事会報告(平成16年1月~3月)

### ◎第10回(平成16年1月23日(金))

1. 次期日本医学会長及び副会長候補者を推薦した。
2. 三宅坂総合法律事務所 弁護士 児玉安司氏と顧問契約を締結した。
3. 秋期特別総会世話人の公募に伴い、世話人の役割が変化してきていることに鑑みて、世話人の総会への提案、関与、権限などについて審議した。引続き学術委員会を検討することにした。
4. 次回の日本病理学会カンファレンス、技術講習会を企画したいとの学術委員長提案を了承した。
5. 平成16年度厚労省科研費補助金(先端的基盤開発研究事業)として、「病理検体を先端医学研究に広範に利用するための将来的要件の検討」と題する研究計画書を提出した。
6. 厚生労働省医政局長より、死体解剖資格認定要領の一部改正についての通知があった。会報(1月刊)で周知することにした。
7. 放射線障害防止法改正の動向について、常任理事会でフォローすることにした。
8. 拡大将来構想計画委員会記録のまとめを了承し、これを学会ホームページに掲載することにした。
9. 2月23日の理事会、役員会の議題・資料を審議し、整

理した。

### ◎第11回(平成16年2月13日(金))

1. 第95回(平成18年度)学術集会(総会)会長の立候補者に3名(須田耕一, 坂本穆彦, 福島昭二)の応募があった。いずれも候補者の資格を有するので, 理事会に諮る(投票)ことにした。
2. 本学会から平成17年度科研費補助金審査員の推薦者を選考した。
  - (1) 第2段審査員推薦者に3名(前年度と同じ)。
  - (2) 第1段(人体病理学及び実験病理学)審査員推薦者に各18名。前年度の候補者に新規各6名を選出した。
3. 2月12日, 厚労省医政局総務課池田氏から病理診断施設開設の疑義解釈について, 精査が必要なので時間が欲しいとの中間回答があった。
4. 2月13日, 規定改正後の第1回倫理委員会を外部委員の出席を得て開催し, 「病理検体の帰属」や「病理業務の社会へのアピール」等について審議した。審議の要旨は近日公表する予定である。
5. 長村常任理事から, 病理専門医制度運営委員会(1月27日)の主な事項の報告があった。
  - (1) 細胞診講習会は, 本年度は全国規模では1回のみであるがこれで済むかその対応を検討している。
  - (2) 認定病院資格(新規・更新)に精度管理面を導入することを検討している。
  - (3) 病理専門医認定のための病理研修目標を委員会で最終調整中である。
6. 名誉会員規定により, 名誉会員有資格者337名に5段階のアンケートを行った。その結果, 120名の名誉会員の推戴を理事会に諮ることにした。
7. 新学術評議員名簿を了承した。
8. 1月26日, 内保連例会が開かれ, 厚労省への平成16年度診療報酬改定要望書の提出報告等があった。
9. 1月27日, 日本臨床衛生技師会から専門技師認定制度への協力要請があった。
10. 2月6日, 日本外科学会, 日本内科学会, 日本病理学会, 日本法医学会による医療事故に関する協議会が開かれた。これまでの8回の検討委員会(最後が1月29日)を経て, 協議会で「診療行為に関連した患者死亡の届け出について—中立的専門機関の創設について—」の訴えが採択された。今後は, 実務委員会にゆだねられるが, 本学会からの委員に根本則道理事(従来)の検討委員, 黒田 誠新理事を選んだ。

### ◎第12回(平成16年3月30日(火))

1. 平成16年度各種委員会委員には, 各委員長の推薦資料をもとに一部調整をして常任理事会案としてまとめ

た。次回理事会で決定する。

2. 追加事業計画の提出期日を4月20日までとした。
3. 「第49回日本病理学会秋期特別総会(癌研究会癌研究所)の決算報告を承認した。
4. 平成14-15年度監事から提出のあった「社団法人日本病理学会の財務状況に対する評価・提言」を会報等で周知することにした。
5. 病理専門医研修カリキュラムについては, アンケート(4/5締切)の実施中であり, その結果により病理専門医制度運営委員会で審議することになっている。併せて理事会, 総会に諮る予定である。
6. 5月14日に平成16年度第1回倫理委員会を開催することにした。
7. 第1回リスクマネジメント委員会を近々開催する予定で, 日程調整を行うことにした。
8. 企画委員会に2つのアドホックの委員会(病理検査技師の諸問題検討(仮称), 一人病理専門医の在り方検討(仮称))を設置することにした。
9. 今後の理事会(5/中旬, 6/8)及び総会(6/10)等の議題を検討した。なお, 学術集会時に学術委員会開催を計画する。
10. 日本製薬団体連合会(日薬連)から, 「学会等寄付取りまとめ窓口の変更」通知があったので, 関係者に周知する。
11. 日本呼吸器学会小委員会から依頼のあった特異性間質性肺炎の病理診断講習会(仮称)を, 後援することにした。
12. 日本感染症学会から依頼のあった「感染症専門医受験資格の対象者の専門分野拡大」に対する意見については, 病理専門医制度運営委員会で審議して対応することにした。

## お知らせ

### 1. 2003年度IAP日本支部学術奨励賞の受賞者について

「2003年度IAP日本支部学術奨励賞」は, 相島慎一(九州大学), 森谷鈴子(済生会滋賀県病院; 現在国立名古屋病院), 長尾俊孝(東京医科大学)の3名の先生方が受賞されました。表彰は, 平成15年11月20日の第43回IAP日本支部総会の席上で行われ, 表彰状と副賞が授与された。

## 2. 第36回内藤記念科学振興賞・海外学者招へい助成金の受賞候補者の推薦について

申込み締切り：平成16年10月1日（ただし、海外学者招へい助成金前期は平成16年6月1日、後期は平成16年10月1日）

連絡先：（財）内藤記念科学振興財団事務局  
〒113-0033 文京区本郷3-42-6 NKDビル  
TEL 03-3813-3005 FAX 03-3811-2917

## 3. 千里ライフサイエンス技術講習会について

- (1) 第35回「GFPを使ったFRETイメージングで生きた細胞で情報伝播を可視化する」  
会期：平成16年7月8日
- (2) 第36回「質量分析を中心としたプロ解析法」  
会期：平成16年8月11日

(1) 及び (2) 共通

会場：千里ライフサイエンスセンター  
連絡先：（財）千里ライフサイエンス振興財団技術講習会 G35 係または G36 係  
〒560-0082 豊中市新千里東町1-4-2  
千里ライフサイエンスセンタービル  
TEL 06-6873-2001  
FAX 06-6873-2002

## 4. 藤原科学財団「藤原セミナー（平成17年度開催）」の募集について

申込み締切り：平成16年7月31日

連絡先：（財）藤原科学財団事務局  
〒104-0061 中央区銀座3-7-12  
王子不動産銀座ビル  
TEL 03-3561-7736 FAX 03-3561-7860

## 日本病理剖検輯報既刊分の一部整理

この度、剖検輯報の在庫を整理いたすことになりました。情報は電子化して保存いたします。処分に際して、ご希望の方に在庫分を頒布したいと思います。

ご希望の方は、事務局までご連絡下さい。なお、数量に限りがございますのでご希望に添えない場合もありますことを、ご了承ください。

2004年5月末日までお申込を受け付けます。

頒価	1 輯から 21 輯	各 10,000 円
	22 輯から 24 輯	各 15,000 円
	25 輯から 40 輯	各 20,000 円

理事長 森 茂郎  
剖検情報委員会委員長 根本 則道

日本病理学会事務局  
TEL：03-5684-6886 FAX：03-5684-6936  
E-mail：jsp@ma.kcom.ne.jp

# 日本病理学会コンサルテーションガイドライン

(平成 15 年 4 月 1 日から適用)

## 1. 日本病理学会コンサルテーション事業

(目 的) 病理診断に関して病理医相互の協力によって、診断の精度を高めるとともに、診療に役立つより多くの情報を引き出し、医療に貢献すること

(基本方針) 病理診断の**最終責任は依頼者**にあることを確認したうえで、日本病理学会が適切なコンサルタントの紹介、有益なコンサルテーション意見を与えること

## 2. 依頼者の資格

依頼者は原則として日本病理学会員とします。会員以外の臨床医からの依頼も受け入れますが、その際には、担当病理医の了解を得たうえで、担当病理医の病理診断書のコピーを同封してください。

## 3. 依頼者が送付するもの

### (1) 所定用紙 (A, B 用紙)

- ① 本誌綴じ込みの日本病理学会コンサルテーション依頼用紙 (A, B) をコピーしてお使いください。A 用紙に病歴 (臨床経過、治療・処置)、肉眼所見・切り出し図、特染、依頼者の病理診断を記載してください。症例の問題点など、記載しきれないときには、別紙に記載してください。必要があれば、肉眼写真、X 線写真、電顕写真なども送ってください。
- ② B 用紙はコンサルタントを選ぶために使用します。必ず記入のうえ同封してください。コンサルタントとして希望される方があれば、記入してください。
- ③ コンサルタントが使用する報告用紙 (C 用紙) は事務局で用意しますので必要ありません。

### (2) ガラス標本

- ① HE 染色標本 1 セットおよび未染標本 10 枚前後をお送りください。免疫染色や特染なども必要に応じて同封してください。標本はコンサルタントの手元に保管され返却されません。
- ② ガラス標本が破損しないよう、十分注意してください。また封筒の破損、標本とケースあるいは標本同士の粘着も多くみうけられます。

### (3) 返信用封筒

80 円切手を添付した依頼者宛返信用封筒を 1 枚同封してください。報告はコンサルタントから直接依頼者へ郵送されます。標本は原則として返却されません。標本の返却を希望する際には、その旨記載して標本返送用の特殊封筒を同封してください (切手添付のこと)。

### (4) 手数料

あらかじめ 3,000 円を下記の郵便振替口座に払い込み、その払い込み票のコピーを同封してください。銀行振り込みをご希望の方、あるいは各施設独自の払い込み方法をご希望の方は病理学会事務局にお尋ねください。

郵便振替口座払込先： (加入者名) 日本病理学会 (口座番号) 00130-4-32817

## 4. 依頼者が了解しておくこと

コンサルタントの報告は通常 2 週間程度で返送されます。症例の**最終診断の責任は依頼者**にあることにご留意ください。コンサルタントには無報酬でお願いしてありますので、コンサルタントにとって過度の負担とならぬよう的確な依頼書の作成と標本の送付をお心がけてください。また、特染の無理な依頼、過度の枚数の標本の送付、所見の記載不備など

が生じないようご配慮ください。回答が遅れている時やその他の問い合わせは病理学会事務局までお願いします。

#### 5. コンサルテーションの送り先

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-40-9 ニュー赤門ビル 4F

日本病理学会事務局内 コンサルテーション係

郵送の事故を防ぐため、簡易書留あるいは宅配便をお使いください。

電話：03-5684-6886 FAX：03-5684-6936 E-mail：jsp@ma.kcom.ne.jp

#### 6. コンサルタントにお願いする事項

- ① コンサルテーションを受けた場合は、速やかにご回答ください。ご自分の専門領域でない症例、お得意の分野でない症例の場合、あるいは時間的余裕のない場合には、お断りいただいて結構です。その場合には標本を速やかに日本病理学会事務局に着払いにて返送下さい。その際適当なコンサルタントをご紹介いただくと幸いです。
- ② 長期出張等でコンサルトを引き受けられない期間はあらかじめ病理学会事務局にご連絡ください。
- ③ 報告用紙（C用紙）は原本を依頼者へ、コピーを事務局へお送りください。B用紙のコンサルタント記入欄に記入のうえ、B用紙は事務局宛に返送してください。
- ④ 依頼者へE-mailで報告した場合でも、必ず郵送で報告用紙（C用紙）とB用紙を記入し事務局にお送りください。事務局にB・C用紙が郵送で届いた時点がコンサルテーション終了の日時として正式に記録されます。
- ⑤ 報告するにあたってのデータの不明点などはご自由に依頼者にお尋ねください。

#### 7. 当該症例のプライオリティについて

コンサルテーションを依頼された症例の報告の際には、その出所である依頼者に優先権があると考えられます。コンサルタントが依頼症例を研究資料として使用する際には依頼者と患者様の同意が必要です。その際には、依頼者にご協力をお願いいたします。また、依頼者が症例報告をする場合でもあらかじめコンサルタントとよく話し合ってください。

#### 8. コンサルタント名簿（平成15、16年度）

相羽元彦、青笹克之、秋山太、中英男、新井榮一、石井恵子、石倉浩、石黒信吾、石田剛、泉美貴、伊東正博、伊藤雅文、糸山進次、井内康輝、今北正美、岩崎宏、岩下明德、上田善彦、大島孝一、岡輝明、岡田憲彦、岡安勲、沖坂重邦、小幡博人、覚道健一、鹿毛政義、加藤良平、金井弥栄、神山隆一、亀井敏昭、亀田典章、河合俊明、河端美則、清川貴子、黒田誠、小池盛雄、神代正道、小西二三男、小橋陽一郎、小林慎雄、坂元吾偉、坂元亨宇、坂本穆彦、朔敬、笹野公伸、定平吉都、佐野寿昭、志賀淳治、清水道生、下田忠和、城謙輔、白石泰三、調輝男、新宅雅幸、須田耕一、滝沢登一郎、武村民子、立野正敏、田所衛、田中祐吉、田丸淳一、津田均、堤寛、恒吉正澄、手島伸一、豊島里志、都築豊徳、長尾孝一、長尾俊孝、長坂徹郎、中里洋一、中島伸夫、中嶋安彬、長嶋和郎、長嶋洋治、名方保夫、中沼安二、中峯寛和、中村栄男、中村眞一、中山雅弘、二階堂孝、仁木利郎、根本則道、野島孝之、橋本洋、長谷川匡、秦順一、浜崎豊、林良夫、原一夫、広川満良、広瀬隆則、深山正久、福島昭治、福田悠、福永真治、船田信顕、古里征国、増田弘毅、松下央、松野吉宏、松本俊治、松谷章司、三浦圭子、三上芳喜、水口國雄、宮内潤、向井清、村上俊一、本山悌一、森永正二郎、森谷卓也、八尾隆史、柳沢昭夫、由谷親夫、横井豊治、吉野正、渡辺英伸、渡辺麒七郎

日本病理学会医療業務委員会  
同コンサルテーション小委員会

A 用紙

Consultation No.:

受付日 年 月 日

日本病理学会コンサルテーション依頼用紙 A  
(全ての項目についてできるだけ詳細に記載してください)

ふりがな 依頼者氏名：	依頼日：西暦 年 月 日
依頼者所属： 病理学会： <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員	患者の所属病院名： 標本番号：
患者イニシャル： (姓名は記入しないこと)	年齢： 才 男 女 職業：
臨床診断： 1. 2. 3.	
標本の種類： <input type="checkbox"/> 生検 <input type="checkbox"/> 手術 <input type="checkbox"/> 剖検 <input type="checkbox"/> 細胞診	
臓器名：	部位： 採取日： 西暦 年 月 日
臨床経過：	
治療・処置：	
肉眼所見：	
切り出し図：	
特染：	
問題点：	
依頼者の診断：	

